

参考資料のリンク先一覧表



関係法律等について知ろう

リーフレット1P

◆令和7（2025）年6月6日に閣議決定された「人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）」



概要版（文科省HP）



全文（法務省HP）

◆インターネット上の人権侵害に関連する法令



関係法令一覧表



情プラ法の詳細（法務省HP）

県・県教育委員会作成資料の紹介

リーフレット3P



★滋賀県人権施策推進課作成
「スマホで な・か・よ・し」（R7.3月発行）

毎年小学4年生に配付しており子どもがインターネット上で人権侵害の被害者や加害者にならないためのポイントを、4コマ漫画やクイズ形式で学べるようになっています。



★滋賀県教育委員会事務局生涯学習課作成
家庭教育リーフレット
「インターネットと子育て」（R3.3月発行）

乳児期から高校生までの年代別に、インターネットに関する悩みや子育てのアドバイスがわかりやすくまとめられており、保護者への家庭教育啓発資料として活用可能です。

関係各省ウェブサイトの紹介

リーフレット2～4P

◆法務省（制作：公益財団法人人権教育啓発推進センター）
「あなたは大丈夫？
考えよう！ インターネットと人権」（四訂版）

インターネット利用時に起こりやすいトラブル事例を具体的に紹介しながら、正しいルールと人権尊重の知識を学べます。ネットいじめや誹謗中傷、個人情報の拡散、性犯罪・児童ポルノ、差別投稿など幅広い問題に対応し、安全に使うための心構えや対処法も丁寧に解説されています。



◆総務省のウェブサイト
「ネット&SNSよりよくつかって未来をつくろう」

SNSの危険回避や情報リテラシーの重要性を解説し、児童・生徒向けの指導例や教職員向けの教材、プラットフォームサービス事業者作成の講座も紹介しています。



◆法務省のウェブサイト
「インターネット上の人権侵害をなくしましょう」

SNS等で増加する誹謗中傷やプライバシー侵害、ネットいじめ、ヘイトスピーチなどの問題に対し、啓発動画や冊子、相談窓口の情報を提供しています。



◆文部科学省のウェブサイト
「情報モラル教育ポータルサイト」

「学習コンテンツ・啓発資料」や「授業実践・活用事例」、また教員向け動画コンテンツ等が紹介されています。学びたいことや教えたいこと、対象学年・実施時間等から逆引きで検索することも可能です。



研修で使える資料と相談窓口の紹介

◆本課作成の研修用資料

リーフレット4P

◆教職員用研修パワーポイント資料

リーフレットの内容を研修で説明できるようノート（口述）付です。

本日の学習内容

- インターネットの人権侵害の状況
最新の状況と法制度
- インターネット上の人権侵害・ケーススタディ
具体的な事例から学ぶ
- 教職員としてできること
ネットの特性理解と継続的な学び



教職員・児童生徒向けのケーススタディ（事例内容や問いかけ、対応例等）も1例ずつ掲載しています。

学校園で起こりうる事例を掲載

生徒間のネットいじめへの対応

【事例内容】

ある日の放課後、生徒Aがあなたの席に近づき、おそおそる声をかけてきました。
「生徒は、以下のような被害を訴えました。
「生徒のグループが、私の全くのデマをSNSに流し、それが拡散されています。そのせいで、クラスのみならず目で見られたり、避けられたりしています。」
しかし、生徒Aは報復を恐れており、「先生、このことは、誰にも言わないでほしいんです。もし知られたら、学校に居場所がなくなってしまう…」と、涙ながらに懇願しています。加害者とされる生徒Bのグループは、普段から活発で成績も良い生徒たちです。

生徒間のネットいじめへの対応

【問いかけ】

①生徒Aの訴えにどう向き合いますか？
「誰にも言わないでほしい」という生徒Aに、あなたはまず何と声をかけ、学校としてどのように対応を始しますか？
②デマ拡散の事実確認と学校としての対応は？
「拡散されたデマの事実確認をどう進めますか？また、デマの拡散を止めるため、学校全体としてどのような対応をとりますか？
③加害者生徒への指導と学校での学びは？
「デマを流した生徒Bのグループに、あなたはどのように指導しますか？今回の行為がどのような人権侵害にあたるか、学校としてどう伝えますか？」

生徒間のネットいじめへの対応

【①：生徒Aの訴えにどう向き合いますか？対応例】

共感と傾聴：生徒Aの恐怖・不安に寄り添う。
安全と信頼：「守る」姿勢を明確に。信頼関係構築。
事実の重要性：いじめは許さない学校の姿勢を伝える。
組織対応の必要性：一人では抱え込まず、学校として働くことの理解を促す。

◆その他、資料紹介

リーフレット2～4P

★e-ネットキャラバン

（一般財団法人マルチメディア振興センター）

e-ネットキャラバンは、子どもたちが安全・安心にインターネットを活用できるよう、専門家や講師が学校や地域に出向いてネットリテラシーやトラブル防止の講座を行う取組です。



講師を派遣してもらえ取組です

◆GIGAワークブック

（LINEヤフー株式会社）

この教材は、「情報モラル」と「情報活用」を中心に、インターネットの特性や適切なコミュニケーション方法、情報のリスクなどを学べる内容となっています。教員向け支援ツールとして、活用の手引きや研修動画、情報モラル年間指導計画作成ツールなどの参考資料もあります。





◆困ったときの相談窓口

リーフレット3P

でんわ そうだん 電話相談

こころんだいやる（子ども・子育て応援センター）

なやみ いおう

0120-0-78310

（無料）

相談できる時間：
毎日午前9時から午後9時（年末年始はお休み）

上記以外の時間は、「子どもナイトダイヤル」につながります。

そうだん LINE相談

こころのサポートしが



左の二次元コードからLINEの友だち登録をすると相談できます。

相談できる時間：
毎日午後4時～午前0時

（公財）滋賀県人権センター人権相談室
077-527-3885(直通電話・FAX)
相談日時 月・火・水・金
9:00～12:00 13:00～17:00
メール相談受付はこちら





（総務省HP）

インターネット上の書き込みなどに関する相談窓口

最新の情報を
知るのだ!



ジンケンダー
（滋賀県人権啓発キャラクター）

滋賀県教育委員会事務局人権教育課
教職員研修用リーフレット別紙1

県による相談窓口